

一時保育ご利用の方へ



かほく市立学童保育クラブ

保護者の就労や疾病、入院、その他の理由で緊急にお子さん（小学1～6年生）の保育が必要となった場合、一時的に保育を受けることができます。

《 保 育 料 》

期 間	時 間	料 金
平日	下校後～午後6時	1, 0 0 0円
土曜日・長期休業日	午前8時～午後6時	2, 0 0 0円

※土曜日に行事があった場合の振替代休は土曜日の料金となります

※別途スポーツ安全保険掛金 800円（年間）

※延長保育は、午後6時～7時で、100円が加算されます

※日曜日、祝祭日、年末年始は閉館のためご利用できません

保育料は、当日に学童保育クラブに現金でお支払いください。スポーツ安全保険掛金は、申し込み時に現金でお支払いください。おつりは用意してございませんので、おつりのないようお願いいたします。

《 持 ち 物 》

平日

- ・着替え（1組）
- ・内履き

土曜日・長期休業日

- ・平日の持ち物
- ・弁当
- ・水筒
- ・学習用具

※クラブによって持ち物は異なりますので、各クラブに必ずご確認願います

《 申 込 み 》

◆各年度で初めてご利用される場合は、スポーツ安全保険加入の手続きに日数を要しますので、原則1週間前までにこども家庭課にお申し込みください。

◆それ以外のご利用の場合は、原則3日前までにこども家庭課か、ご利用される学童保育クラブにお申し込みください。